



にいがた安心こむすび住宅推進事業の

令和8年度事業者向け説明会を開催します

県では、令和6年度から実施している「にいがた安心こむすび住宅推進事業」について、令和8年度から、より子育てに適した住宅の整備が促進されるよう基準を追加し、補助上限額を引上げ、購入者のニーズを反映した設計・工事が可能となるよう、新たに「リノベーションプラン付き販売」を実施するなど、子育て世帯の住宅取得支援を強化します。

については、下記のとおり、令和8年度における制度内容等について、事業者向けに説明会を開催します。

記

- 1 日時 令和8年4月9日（木）13時30分～15時00分
- 2 会場等 新潟県庁西回廊2階 大会議室（Teamsによるオンラインも併用）
- 3 主な内容
 - (1) 令和8年度の支援強化内容
（こむすび住宅プラス基準、リノベーションプラン付き販売の追加等）
 - (2) 交付申請等の手続に関する留意事項
 - (3) 質疑応答 等
- 4 その他
報道関係者の傍聴も可（当日受付に申し出てください。）



（参考）申込フォーム

本件についてのお問い合わせ先
土木部都市局建築住宅課 参事（課長補佐）岡村
（直通）025-280-5856